

緑が丘西地区 (1丁目一部、4～8丁目)

防災計画



防災女子会



避難所開設訓練



防災倉庫の設置



地区防災計画検討会議



炊き出し訓練



4年生向け防災授業

自主防災設立からこれまでの取り組み



令和5年4月

作成 緑が丘西自治会安全会(緑が丘西地区防災計画作成グループ)
作成期間 令和4年11月から令和5年3月

はじめに

災害が起きても、「誰かがやってくれる」

行政や自衛隊やボランティアの人たちが

「来てくれて、物資を配布くれる」

避難所も自治会や防災の人たちが「開設してくれる」



と思っている方が多いですが、首都圏直下型は首都圏が同時に被災しますので、行政支援や物資や人の派遣が遅れます。ましてや私たちみんながケガをしたり、家族が亡くなる方も出てきます。



私たちは、自治会設立から地道に防災について考えてきました。今回は、内閣府の地区防災計画の策定に対する講師派遣を頂いたことを契機として再度地域防災について、行政側と一緒に見直すこととなりました。

そこで足した結論は、大規模な災害は必ずやってくることから、地域の皆さんが

「他人事に思っていることを自分事に」してらうも事が大切ではないかと至りました。

今回は、できる範囲で地区計画を作成しましたが、今後多くの皆さんが参画することで地区防災計画がバージョンアップしていくことを願っております。

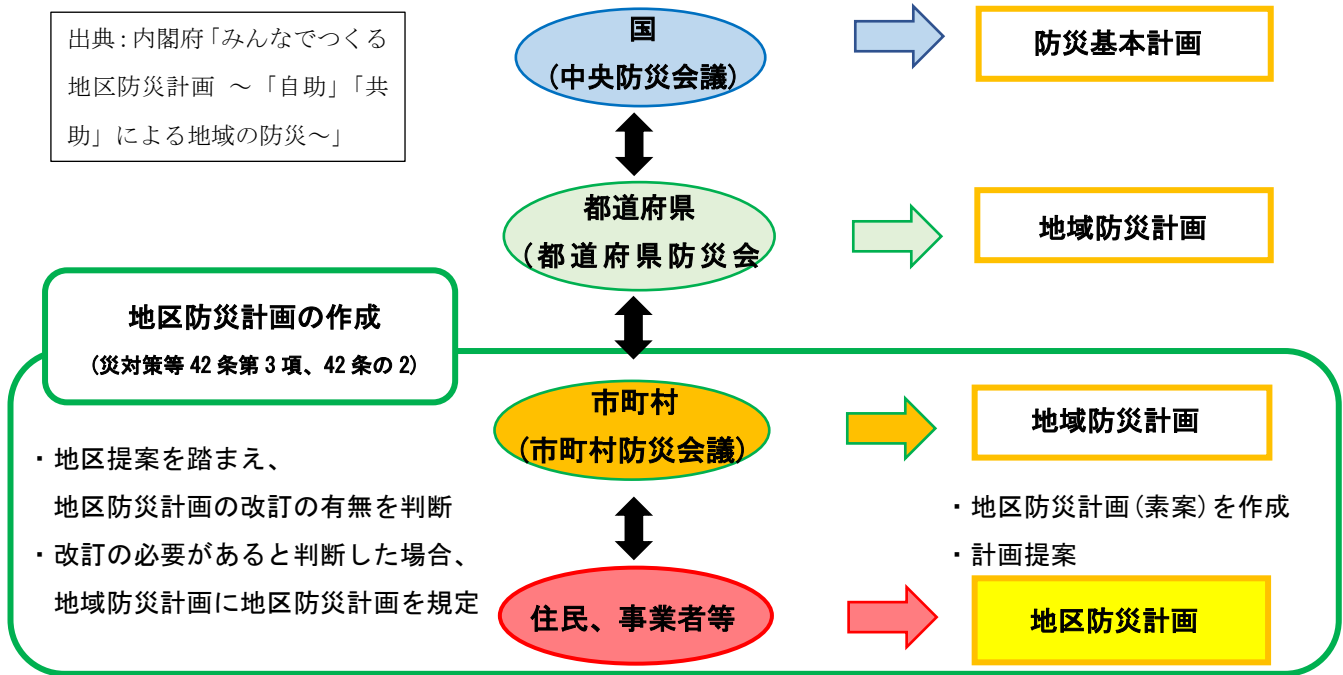
緑が丘西自治会地区防災計画 目次

1.地区防災計画作成と取り組みについて	3
2.地区の災害リスクについて.....	5
3.地区防災計画の考え方と課題について	10
4.初動対応と安否確認体制について.....	13
5.防災の運営体制について	17
6.世帯単位での防災活動の取り組み.....	20
7.防災向上計画	23
8.地区の特性と地域活動.....	26
9.資料作成情報一覧.....	32

1.地区防災計画作成と取り組みについて

1. 地区防災計画の目的と位置づけ

緑が丘西地区は大規模に宅地造成された住宅地域です。周辺は既存住宅地や公園があり整備されており、戸建て住宅が多く立地しており地区人口が1万人を超えて備えとしての防災について住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」による防災が必要となってきました。防災においては発災時の初期対応、避難対応、避難所運営等の取り組みが重要な役割を果たします。そこで、自助・共助により地域防災力を向上させ、被害を軽減することを目的に、「緑が丘西自治会地区防災計画」を策定しました。



①平常時	②発災直前	③災害時	④復旧・復興期
防災訓練、避難訓練(情報収集、共有、伝達訓練を含む) ・活動体制整備 ・連絡体制の整備 ・防災マップ作製 ・避難路の確認 ・指定緊急避難場所、指定避難所等の確認 ・要配慮者の保護等地域で体制なことの整理 ・食料等の備蓄 ・救助技術の取得 ・防災教育等の普及啓発活動	・情報収集、共有、伝達 ・連絡体制の整備 ・状況把握(見回り、住民の所在確認等) ・防災気象情報の確認 ・避難判断、避難行動等	・身の安全の確保 ・出火防止、初期消火 ・住民間の助け合い ・救出及び救助 ・率先避難、避難誘導、避難の支援 ・情報収集、共有、伝達 ・物資の仕分け、炊出し ・避難所の運営、避難者の支援	・被災者に対する地域コミュニティ全体での支援 ・行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進
・消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携			

表) 内閣府の「地区防災計画ガイドライン」に挙げられた防災活動の例 出典：内閣府「地区防災計画ガイドライン」

2. 地区防災計画策定までの活動記録

年代	主な取り組み
平成29年	自治会設立、自主防災規約成立、近隣の防災訓練の見学
平成30年	防災倉庫整備開始、みどりが丘小学校の避難所運営委員会活動開始 千葉県立八千代特別支援学校との防災パートナーシップ協定締結
令和元年	避難所運営ゲーム実施、八千代特別支援学校の発電機見学 2号街区公園にて炊き出し訓練実施(豚汁)、台風による避難所開設
令和2年	避難所運営委員会を開催、地区6か所に参集訓練実施 コロナ禍での対応受付の避難所開設訓練実施、地区防災倉庫4か所整備
令和3年	4年生の児童に防災教育を実施し防災倉庫や自助共助について説明 避難所開設訓練実施、避難所運営委員会活動、そなエリアの視察研修 防災アンケート実施、広報誌配布、
令和4年	避難所運営委員会活動(みどりが丘小学校で避難所開設訓練を実施並びに 講演)、広報誌配布 エリア単位に自主防災組織を3つに再編(1.4丁目・5.6丁目・7.8丁目) 地区防災計画策定に向けて行政側と意見交換 防災アンケートの実施 内閣府による地区防災計画策定のため派遣事業による検討会開催(計3回) 地区活動について視察(防災女子会、夜の地区探検) 緑が丘西地区の防災カルテを作成(本書内に記載 2.地区の災害リスクについて 12.地区の特性と地域活動について) 地区防災計画として初版作成実施



3. 地区防災計画の対象、範囲等

対象とする災害	地震 首都圏直下型地震
対象とする範囲	緑が丘西自治会エリア(緑が丘西1の一部. 4～8丁目)
対象者	緑が丘西自治会の会員、会員事業者など
対象とする段階	地震発生時～初動～避難行動

4. 地区防災計画の策定・見直し内容・活動記録

実施年月日	内容	活動記録
令和5年3月31日	地区防災計画の策定	初版作成
年 月 日		
年 月 日		

2.地区の災害リスクについて

緑が丘西地区においては、以下のリスクについて検討を行いました。その結果として地区防災計画については対応する点を地震対応を中心として検討をしました。

	<p>地震については震度 6 弱～6 強が予想されていますが、築年数が浅い建物が多く、家屋はある程度抑えられると予想されます。ただし、一部に地歴で低湿地だったエリアもあること、火災リスクも念頭に置くと室内安全化・初期消火・応急救護などの対策は不可欠となります。</p> <p>首都直下型地震の場合は、遠方に通勤している人々は、公共交通機関の影響と人びとの安全確保のため、数日間にわたり帰宅できない可能性^(注)が高く、帰宅困難者となり、3 日程度は帰宅できない事態も想定しておく必要があります。特に平日昼間は、少数のシニア層と、女性と子どもで対応せざるを得ない状況となることも想定して、体制を考える必要があります。</p>
	<p>風水害については、水害のリスクは低いものの、風による屋根の破損等の被害などは起こり得ます。風水害では家屋の被害が一部損壊といったレベルであっても、すぐに応急的な対処をしないと家屋の状態が悪化する場合があります。</p>
	<p>避難生活上の困難については、ガス・水道・電気などのライフラインが長期にわたって機能不全となり、生活上の大きな困難に見舞われ、健康被害や災害関連死につながる可能性があります。</p> <p>また、指定避難所となっているみどりが丘小学校については、感染症のリスクなども踏まえ、避難所の受け入れ人数に限りがあることから、自宅にとどまっても問題のない人は、在宅避難が推奨されます。ただし、在宅避難者に食料や生活必需品などの支援が届かないというリスクがあります。</p> <p>どうしても避難所に避難せざるを得ない人も出てくると考えられること、食料や生活必需品などに関する行政等の支援は、指定避難所であるみどりが丘小学校に派遣された行政職員とも連携して調整をする必要があることから、地区としても避難所運営への積極的な参画が求められます。</p>

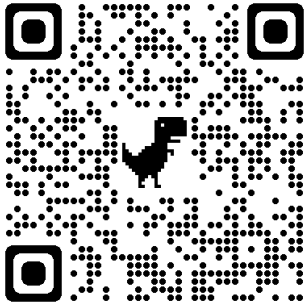
注： 東京都の帰宅困難者対策条例のページ


https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000050/1000536.html

1. 災害想定について

【ハザードマップ】

八千代市Web版防災マップ
QRコードから参照をしてください。
地震に関するマップ
揺れやすさなど





【災害別の被害特性】（千葉県概要版報告書から一部引用）

課題点	内容
地震災害	<p>○地形・地質上のリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震が発生した場合、八千代市のほとんどの区域で揺れが震度6弱と予測されます。緑が丘西地区では液状化の恐れがないと考えられます。 建物全半壊率は築年数が比較的に新しいため半壊建物の被害は他の地区より少ないと予測される。 大規模開発地域のため、造成地での宅地盛土などの警戒が必要
	<p>○火災発生によるリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震火災による火災は市全体で1400棟と予測されるが地区内の建物年数がかが浅く安全設備が向上していると考えられ少ないと想定される。 建物の密接地域では建物が倒壊した場合の出火、延焼に注意が必要。
	<p>○人口、年齢層等の住民の特徴に伴うリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 多数の人口であることから、負傷者の発生も想定される。 昼間の発災時は、東京等に通勤していることから、発災時は子育て世代の主婦、高齢者などの方が在宅していると想定される。 東京に戻れない帰宅困難者の発生も想定される。 負傷者が多数発生すれば病院での治療、入院の対応が困難になる。
	<p>○避難環境</p> <p>人口比率からの計算では、800名となり小学校の避難収容数を確実に超えるため在宅避難が推奨され、本地区は八千代緑が丘駅周辺であることから、災害時には帰宅困難者が避難してくることが想定される。</p>
風水害土砂災害	<p>○内水はん濫</p> <p>内水はん濫により、浸水する可能性がある建物はほぼない</p>
	<p>○土砂災害</p> <p>当該地区においては、土砂災害危険箇所等がないため、土砂災害に対する危険性は低い地区である。</p>
火災による災害	<p>○一般建物火災</p> <p>2022年5月に火災履歴があり、消防などが対応し延焼はなかったが初期対</p>

	<p>応で消火できない場合は現状での対応が難しい。</p> <p>○大規模建物火災</p> <p>当該地区は、大規模建物が3棟建設されており、一旦火災が発生すると建物が無窓構造のため鎮火に時間がかかる傾向である。</p> <p>それによって、煙害やにおいによる住民避難が想定される。想定として概算としては、5棟～30棟となる。</p>
--	---

【地震ハザード】（参照：国立研究開発法人防災科学技術研究所）

超過確立の値(%) 今後30年間にある震度以上の揺れに見舞われる確率の値	30年	震度5弱	100%
		震度5強	95.6%
		震度6弱	55.5%
		震度6強	12.3%

【市内のライフライン被害】

ライフライン名	市全域
都市ガス	ガス調停停止は 64,477 戸（復旧日数は 18 日）
LP ガス	機能支障世帯は、約 3,000 世帯（24%）とされる
下水道	下水道機能支障は、約 6,800 人、停電によって処理場などが停止する。
上水道	上水道機能支障は、約 131,200 人（69%）（1週間後 46%、1か月後 8%） 浄水場やくみ上げ井戸の停止が発生し断水。復旧に2週間～1か月
電力	県内のピーク電力需要に対する割合は、51% 火力発電所も被害にあうことで、停電や計画停電が想定される。
通信	携帯電話：県内の停波基地局率は発災1日後が 46%、1か月後で 9%

【建物的被害】

被害状況	地区想定	市全域
建物被害 全壊	不明	3,500棟
火災被害想定	不明	1,400棟
死者	6人	120人
負傷者(人口比率より算出)	59人	1,180人
避難者数(人口比率より算出)	1日目 825人 2週間後 2,370人	1日目 16,500人 2週間後 47,400人

※令和3年12月八千代市地域防災計画の想定を、人口比率20万人として地区人口を1万として被害者数を算出している。八千代市では千葉県データを利用している。

【地震による想定されるタイムチャート】

（千葉県概要報告書県民生活に及び被害と影響 P304などを参考に作成）

	生活被害	電気	上下水道	通信	道路・鉄道
発災直	固定されていない家具が転倒、人の怪我、エレベーター	停電が発生している。	断水、利用軽減 しトイレは利用できない。	音声通話ができない。不通エリアあり。	高速道路、一般国道は通行規制実施、

後 ▼	ターの停止、火災等発生、避難所に避難				信号停止道路渋滞 鉄道は停止
1 日 後 ▼	避難所運営	発電機、太陽光による発電のみ。	給水車、井戸に長蛇の列で供給不足が続く	スマホのバッテリー切れ	ガソリンスタンドは長蛇の列、鉄道は停止中
3 日 後 ▼	水、トイレが利用できない 食料品の備蓄が限界	徐々に停電が解消していく。	利用が再開していく。マンションは復旧が遅れる	繋がりにくい状況は継続	交通規制は継続、鉄道は一部運行開始
1 週 間 後 ▼	水、トイレが回復するが、依然使えない家庭もある。	計画停電が実施されていく。	供給が再開されていく。	ほぼ通信が回復する。	交通規制が解除されていく。 鉄道運行開始
1 カ 月 後	ほぼ地域的に回復はしている。建物修理などは業者が対応できない。 仮設住宅開始	多くの地域で安定供給されていく。	利用制限がなくなる。	通常利用可能	復旧工事始まる。 鉄道では高架橋個所は修理

【地震による被害想定】

主な特性	被害項目	被害の概要
造成地の場合	一部の造成地の崩壊により自宅の生活が困難となる住民が発生	上下水道・ガス等の地下埋設管が地域全体で途絶する。電柱の沈下・傾斜等により、配電が可能になっても電力が行き届かない。
首都圏に通勤通学するエリアで人口が多い	多数の避難者の発生、避難生活の維持	発災直後から多数の避難者が発生し、避難所の施設・スペースの不足や物資供給・医療救護等の支援の困難、避難所の生活環境の悪化に伴い避難者の健康面やプライバシー等の精神衛生面への影響が生じる。
	水、食料、生活物資の不足	多数の避難者や帰宅困難者等が発生することから、膨大な水・食料、生活物資の需要が生じる。製造拠点の被災や道路渋滞、燃料の枯渇等により、調達・搬送も困難になる。
災害後の供給不足による影響	燃料不足に伴う被害の拡大	県内のガソリンスタンド等の燃料小売業者が、設備の被害及び停電により燃料供給が困難となる。また県内外から被災地への燃料輸送も困難となるため、一時的に燃料が不足し、応急対応や市民の

		自立した生活、また事業者の事業継続に影響が生じる。
--	--	---------------------------

2. 災害への適応度

項目	解 説
防災体制	緑が丘西自治会では自主防災組織が結成されて現在育成途上、はぐみの杜中央自治会でも自主防災組織が立ち上げられた。今後も参加や方向性についての調整が今後の続くと思われる。他の自治会でも同様である。
平日の状況	平日の昼間は、多くの方が市外に出ていることから、日中は女性・子ども(学校生徒)・シニアが昼間人口としては大半を占めていて、平時での対応には不安がある。
帰宅困難者	八千代緑が丘駅やイオンでの帰宅困難者が新木戸小学校に避難することで、周辺人口も多いことからあふれた帰宅困難者においては、みどりが丘小学校区に避難することが想定される。そのための受け入れについては不安がある。
地域との連携	一戸建てと集合共同住宅が混在しており、地域における相互扶助についてばらつきがある。今後の住民同士の連携については課題がある。
避難方法	多くの方が徒歩による避難となることが想定される。原則車両での避難は認めない方針。(障がいがある方、避難所での生活が困難な方は可能)
防災体制	各自治会の防災組織の立ち上げが必要で、各組織との連携を継続して発展させていくことが急務。
物資整備	行政側での整備がされているが、各自治会での整備はこれからとなっている。
避難所整備	避難所運営委員会としては活動しているものの、住民側の周知に課題が残っている。
要配慮者	緑が丘西自治会も多くの配慮者として子供が多いことから今後の課題がある。また、地区内は支援学校や福祉施設が立地していることから連携が求められる。
避難行動要支援者支援	地区は少数であるが避難行動要支援者がおられる。名簿には記載されていないが想定される要支援者は100名前後となる。(令和5年3月時点)
防災設備	各自治会とも整備途上のため遅れている状況

3.地区防災計画の考え方と課題について



【ポイント】

発災前

- ⑩災害で予想されるリスクとしては、人的被害、家屋被害はもちろん、避難生活上の問題も視野に入れる必要がある。
- ⑩各家庭の室内安全化や消火器の設置、近隣による初期消火訓練などで、火災やけが人をできるだけ出さない・悪化させないようにすることが基本。
- ⑩災害直後の被害をできるだけ抑える必要性（室内安全化、初期消火など）

発災期

- ⑩働き盛りの世帯が大半で、共働き家庭も多いため、平日昼間に災害が起こると動ける人が少ない。そのため、女性・子ども・少数のシニア層が災害対応の中心とならざるを得ない状況も予想される。（要因：共働きが多い、帰宅困難者となるなど）。

発災後

- ⑩地区としては、要配慮者を中心とした安否確認と、在宅避難生活での助け合いの体制を整備する必要があり、みどりが丘小学校避難所運営の協力も必要。
- ⑩災害の種類を問わず、避難生活期の困難を乗り越えるための共助体制と、公助との連携の必要性。

1. 課題認識と計画策定にあたっての基本的な考え方

緑が丘西地区は、八千代市の中ではあたらしい街で、若い世帯が多く活気が見られることから、将来性のある地域です。一方で、自治会の発足から月日が浅く、加入率も4割台であること、若い世帯は共働き家庭も多く、地域活動に十分に時間を割くことが出来る人が少ないこと、平日昼間に大規模災害が起こった場合、地域に居る人の大半が女性と幼い子どもたちという状況になる可能性も念頭に入れる必要があります。

災害時には家屋の被害だけでなく、救援の遅れ、医療機関の混乱、ガス・水道・電気・通信などのライフラインが機能しなくなる、物流の停滞などにより、生活上の困難や健康被害などの発生も予測されます。

そのため、各家庭においては、災害直後にけが人を出さないための室内安全化や、消火器の設置、十分な備蓄、家族間の連絡方法の確認などが求められます。また、近隣では初期消火や安否確認のための取り組みが、地区レベルでは避難生活における食料や物資の調達・配布や外部支援の受け入れなどの活動が必要となります。

行政等との協働の拠点でもあるみどりが丘小学校の避難所には、地区として積極的にかかわる必要がありますが、避難所運営は、既存のマニュアルに沿って対応します。

以上を踏まえ、緑が丘西地区防災としては主に

- ① 災害時は互いに助け合うとして、**「みんなで行う防災」**を進める。
- ② 災害発生時から3日間は基本**在宅避難**ができる体制づくり。
- ③ 在宅避難を中心として取り組み、**安否確認**や**連絡調整体制**を整える。

2. 防災対策上の課題について

以上を踏まえ、緑が丘西地区の防災対策上の課題を、以下の6点に集約しました。そこで、次節以降からは検討した中で具体的な計画として、地区ごとの安否確認体制、発災時の運営調整体制の確立、共助体制と公助等の連携、世帯単位での防災活動の取組、自治会の防災対策、最後に防災力向上計画の順に整理をしていきます。



【ポイント】

- ① 自治会のエリアごとの安否確認の体制づくり。
- ② 緑が丘西地区全体の連絡調整体制と避難所開設・運営への関わり。
- ③ 災害時の要配慮者の支援、帰宅困難となった家庭の子どもの支援。
- ④ 平日昼間に対応できる大人が少ないという現状を考慮した体制づくり（女性・子ども・少数のシニア層）。
- ⑤ 家庭での室内安全化と消火器の備え、備蓄の徹底。
- ⑥ 担い手を増やすこと。年齢・性別・働き方などの点から、多様な人が参加しやすい活動を目指すこと。

(1) 事前対策の課題として

項目	内 容
自助	在宅避難を目的として自助対応力の向上(備蓄整備、安否確認)とし、家族での避難場所や、トイレ・3日分の食料等の備蓄を8割の家庭で実現目標とする。
対応	自治会としての災害時対応設備の整備(井戸、トイレ、集会所、救命備品) 発災時の対応力向上(安否確認、連絡網整備) 各家庭での火災防止のため感震ブレーカー設置、家具転倒防止
調整	行政や他の自治会との連絡調整機能の整備 発災後の物資等の要望手法と分配手法の検討と整備
連携	避難所運営委員会から、多様な連携を進めるため防災運営委員会を整備する。(行政、学校、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、特別支援学校、特別養護老人ホーム、有料介護老人施設、事業所)
公開	自治会未加入世帯に関しては、行政と連携して日ごろからの心構えと、避難所のルール等は周知を図るものとする。

(2) 発災時からの課題

項目	内 容
共助	発災時は組織での対応力が低下するため、近隣同士で安否確認をメインに実施 災害物資を公平に配分できるように住民に協力を呼びかけ、活動をしていただくようにする。
判断	在宅避難か、避難所への避難なのかを一時集合場所などで避難判断をすることで避難所に集中する混乱を軽減する。
情報	一時集合場所に報告をしてブロック(丁目単位)での集約化をはかる。 情報を集約化して行政の災害対策本部に伝達する。
連携	在宅避難者の情報収集と物資等の必要な支援は、住民が中心となって努め、行政と連携する。 民生委員、社会福祉施設と連携をすることで要支援者に対しても支援ができるようにする。
継続	避難所開設を速やかに実施して、発災から3日目以降は運営を避難者中心の体制に移行するように取り組みを促して避難所運営が継続できるようにしていく。
連絡調整	指定避難所(みどりが丘小学校)に、防災運営本部を設置して、地区内の連絡調整機能を持たせる。

防災倉庫の鍵あけのようす

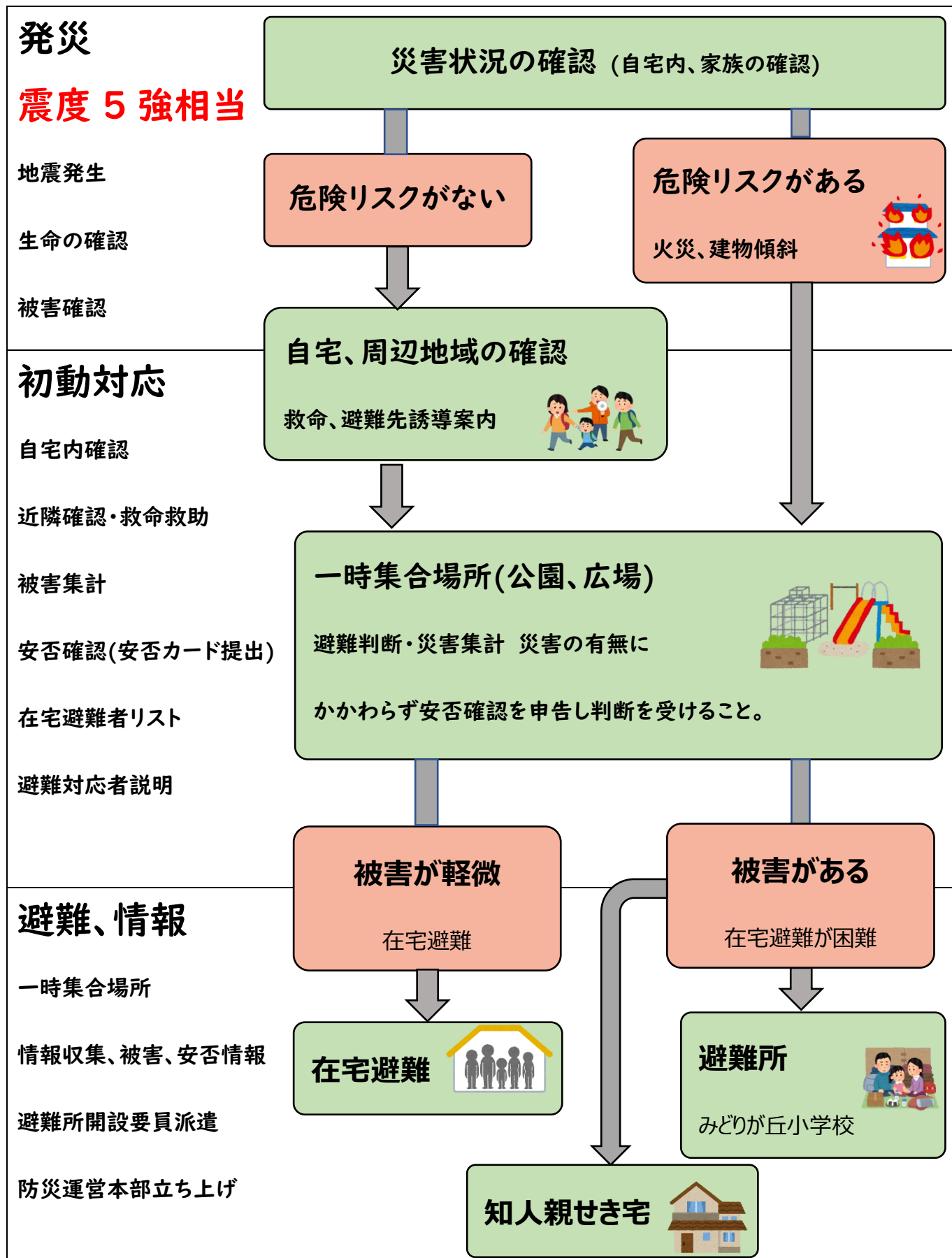


消防からの説明



4.初動対応と安否確認体制について

1. 避難行動と避難の場所(一時避難場所・避難所)の確認








2. エリアごとの一時集合場所

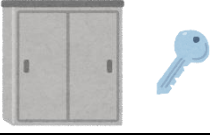




居住地	一時避難場所(参集場所)	備考
1丁目	南北線イエローハット交差点歩道上	整備途上
4丁目	5号街区公園	防災倉庫
5丁目南部	4号街区公園	防災倉庫
5丁目北部	3号街区公園	防災倉庫
6丁目	3号街区公園	防災倉庫
7丁目	2号街区公園	防災倉庫
7・8丁目東部	北東部近隣公園	防災倉庫
8丁目西部	1号街区公園	防災倉庫

3. 参集時の持参物

防災倉庫での安否確認のため必要な想定される物品

物品	詳細
	防災倉庫物の鍵 1. 2. 3. 4. 5 街区公園、北東部近隣公園は共通の南京錠 1丁目地区のみ別の鍵となります。
	安全会(自主防災役員とすぐにわかるようにするため)のためのヘルメット又は帽子(緑色)
	筆記用具 防災倉庫内には防災セットがあり備蓄しているが、災害時は物品不足も想定される。
	懐中電灯
	安全会のベスト オレンジ色又は緑色 防災倉庫にはサポーター用のビブスがある。

4. 一時集合場所での安否確認受付の流れ

ステージ	作業内容	その他
準備 	① 防災倉庫の鍵を開けて確認 ② 机を出して受付場所を設定 ③ テントを出して展開 ④ 防災ボックスから地図の掲示と筆記用具を出す	役員にて倉庫の鍵を開ける。
受付 	① 班長や一時避難してきた住民から安否確認カードを提出してもらう ② 近隣の状況についても併せて確認依頼をする。 ③ 安否確認できた方を地図に○をしていくことで確認済みとする。	役員・班長にて作業を実施する。
安否確認 	① 安否確認がとれない方には班長等に依頼して確認 ② 確認できた内容については本部にあげる ③ 発災から6時間での半数以上の確認に努める。 ④ 避難所で防災運営本部を立ち上げる。	役員または班長に本部まで報告
避難判断 	① 避難希望やランクにより避難所への判断をする。 ② 避難したい希望者については本部及び開設 ③ 準備中の避難所に報告する。 ④ 避難希望者は受付簿に記載を行うようにする。	避難所判断を実施して希望者と確認意思について確認
避難所開設 	① 本部から避難所開設連絡を待機 ② 開設できないようならば支援要員を派遣して支援する。 ③ 避難所の開設次第で避難誘導をする。	役員・班長
発災後の対応	発災から24時間後に安否確認ができない場合は、対応人員がいれば各戸に訪問して8割の確認作業を行うこと。	



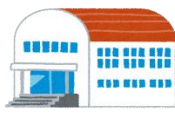


【ポイント】

緑が丘西地域では新興住宅地で、2017年に町名が「緑が丘西」としてスタートして急激に人口が増加(2017年3月設立時76世帯 2023年3月時点706世帯)している。そのため、従来の各家庭での安全確認タオルなどを配布し掲示する方式も検討したが、

- ① コミュニティーの人同士のつながりが脆弱
- ② 平日でも共働き率が高い
- ③ 個々の家庭での習熟度の不安
- ④ 平日の発災時における役員の在宅率の低さと、個人に負担が増すことへの懸念と不安

年間の自治会事業との重なりを検討し、年2回の地域掃除では個々に参加を一時集合場所にて実施していることから個々に申告することを定着させ、災害時は基本安否確認を自己申告することとした。自己申告に来た際に防災時の対応できるパートナーとして位置付けをすることで、対応できる自主防災役員の負担やリスクを分散し、住民が動くことを優先することとした。

5. 避難所又は在宅避難のため避難判断について

避難判断	判断基準の例	備考
在宅を推奨 or 福祉避難室	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり、車いすで在宅避難が困難 ・身内の付き添いが不明、介護が必要 ・避難に時間がかかる要配慮者がいる ・家族に、障がいがある方、高齢の方、乳幼児がいて在宅避難が困難な方。 ・精神的な疾患(認知症、徘徊)のため在宅避難が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅が可能なら在宅避難であるが、困難な場合は避難所の福祉避難室が望ましい(開設状況次第)が開設についてどうなるかは確認が必要 ・設置しても避難への不便はある。
避難所 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物にクラック等があり倒壊の恐れがある。(小規模なら支障なし) ・火災の危険性がある ・隣接建物や地盤が不安定である。 ・身体的、家庭的なことで在宅避難が困難な方 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の確保が優先される場合など、在宅では危険リスクが高い方 ・自家発電は1台しかありませんので、電気が必要となる方は推奨できません。
病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・かなりの出血伴う怪我をしている傷がある。 ・具合が悪い(心臓・脳疾患等の恐れ) ・医療系の介助が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院への搬送となるが交通手段が不明確 ・診察までが長い時間がかかることがある。
在宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記に当てはまらない軽微の方は在宅避難とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所は生活しにくいのが現状です。 ・情報の入手が限られるため、定期的に情報を入手する必要があります。

基本避難所となる小学校は、設備やベッド等はありませんのでご注意ください。生活継続が可能ならば「自宅がより良い避難所」となります。避難所避難する場合は、避難所に多くの避難者が殺到することでの混乱なども想定されます。また、避難所はプライバシーの確保は極めて困難ですから注意が必要です。

発災後から3日間は地域の方も一緒になって避難所を運営することになりますが、自宅の復旧期に移行する際は、避難所に避難している方々が中心となって避難所運営をすることになります。



【ポイント】

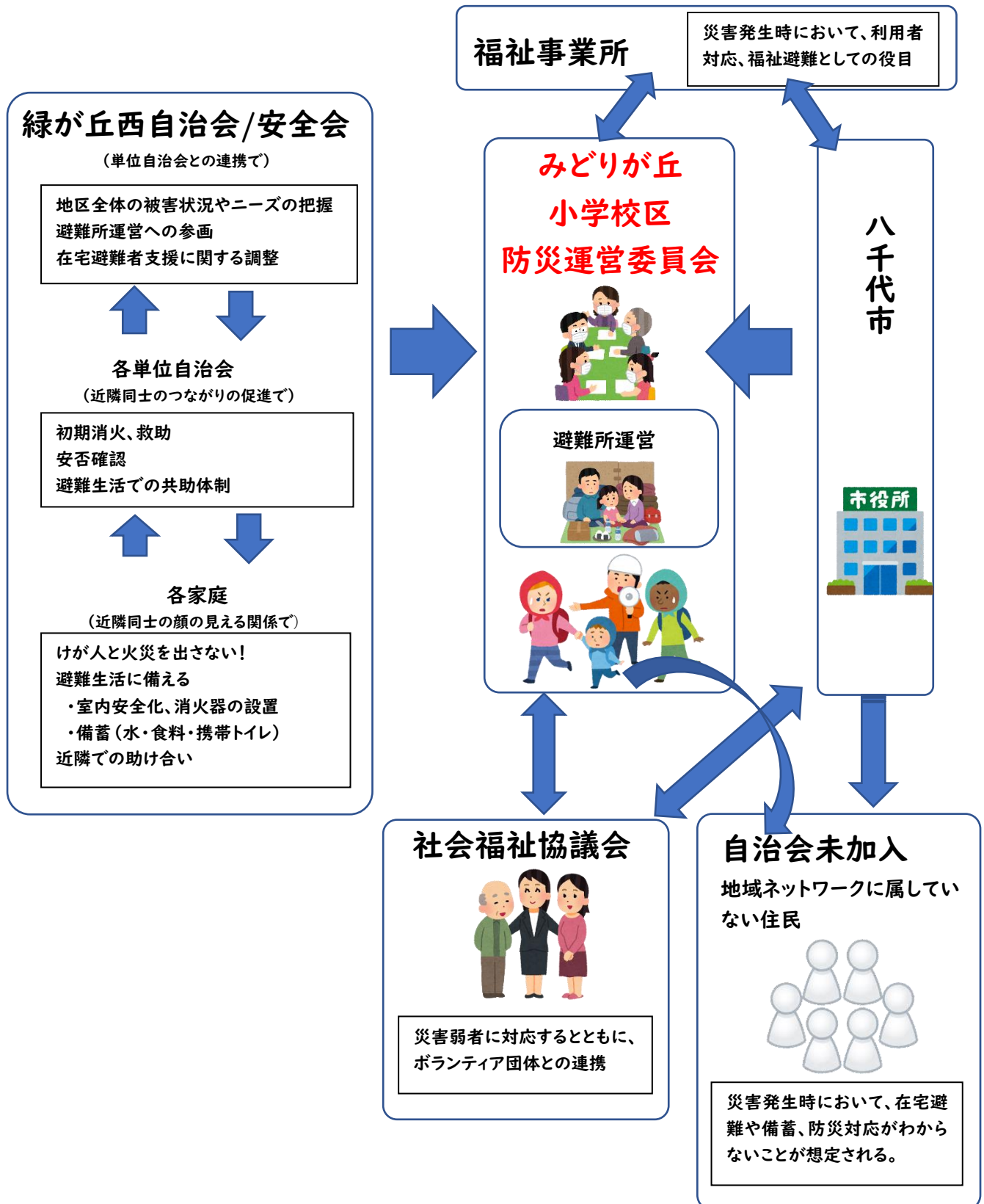
緑が丘西地域では比較的に地域での危険個所が少ないことから、在宅避難を推奨しています。令和元年台風19号の際に避難勧告が出た際にみどりが丘小学校に避難したケースがありましたが、現状は地区内では浸水の被害が想定されていません。地震に関してはデータから多くの方が避難する想定がされますが、すべての方が収容できませんので、これらの判断により避難度が高い方から収容をすることになります。

5.防災の運営体制について

1. 共助体制と公助等との連携(日頃からの防災運営)

以下の通り、単位自治会としては各家庭と連携する形で災害対応に取り組むとともに、地区として避難所運営委員会(令和5年度より防災運営委員会に名称変更)への参画および八千代市との連携を行うことで、在宅避難・避難所での複雑な課題にも対応できるようにします。

行政と連携して共助に対する未加入者の理解と参加を呼び込むように努力する。



2. 災害対策活動

【発災時からの役割分担と活動内容】

役職	主な内容
本部長	自治会会長(避難所開設時は避難所対応となる。) 次順位副会長が取りまとめを行うものとします。
副本部長	副会長又は委員長
総務部	事前・平時の活動 ・防災資機材の備蓄、保守管理 ・防災意識の普及、高揚 災害時の活動 ・自治会の本部活動の取りまとめ ・災害関連情報の収集 ・町会・自治会内の秩序維持のための巡回 ・庶務全般、連絡調整
災害対応部	事前・平時の活動 ・初期消火訓練 ・出火防止の徹底、巡回点検 災害時の活動 ・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒、出火時の避難誘導
避難誘導部	事前・平時の活動 ・避難訓練、避難経路の確認 災害時の活動 ・避難行動要支援者を含む避難誘導 ・避難場所の秩序維持協力
救護部	事前・平時の活動 ・応急救護訓練 災害時の活動 ・救出、救護及び負傷者の応急手当
物資部	事前・平時の活動 ・炊出し訓練 災害時の活動 ・救助物資の配分、炊出し等の協力
警備部	地域の治安維持

災害発生時は、安全会を中心に各部門を立ち上げるとともに、会員にも参加を促して各部の人数を5名以上の確保することを目指していくものとします。

3. 小学校区での防災運営本部設置について

【ポイント】

発災後から共助としての活動が進み、初期対応が落ち着いたころから避難所での防災対応調整本部を避難所に設置します。小学校区エリアの被害状況や安否確認の状況について各自治会、マンション管理組合から情報収集し、今後の物資配給などを円滑に進めるためにも在宅避難者などの把握や対応できる人員派遣を各自治会、管理組合と連携していきます。

【防災運営本部の関係図】



市の災害対策本部でも情報が複数上がっていることで被害や、ライフライン、給水車の派遣などがすぐに対応できないことが想定されることから、小学校区内の情報は発災時から1週間程度は防災運営本部にて情報を集約化して災害対応や災害物資を配分する機能を持たせる。

① 自治会・管理組合からの情報収集

発災から1日後には各自治会、管理組合から被害状況などを入手して、市の避難所運営側の市職員、MCA無線機を利用して、災害対策本部に情報を伝達する。

※MCA無線機は校舎棟で学校の管理職しか使用訓練をしておらず、災害時の参集が必須となります。

② 市災害対策本部からの情報伝達

市からの災害対応による情報を入手し、物品、人材、部隊など適切に地区内での配置について情報を伝達する。

③ 物資配分や人的資源の調整

配分される物資を公平に各地区に配分するように配慮すること、人的な派遣があれば被害が多い地区に配置するなどの調整を担う。

6.世帯単位での防災活動の取り組み

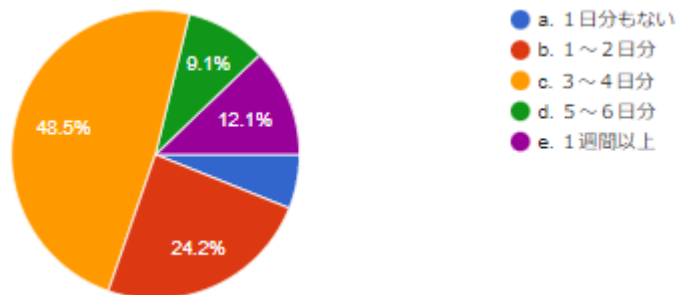
家庭での現状を理解した上での備えの強化は、緑が丘西地区の防災力の基盤となります。けが人と火災を出さないことを徹底するよう働きかけるとともに、避難生活に備えた取り組みを促進します。ここでは、アンケートの結果から今後の取り組みを考えました。

1. 各世帯での取り組みについて

住民アンケートからの対応力(2022年実施)

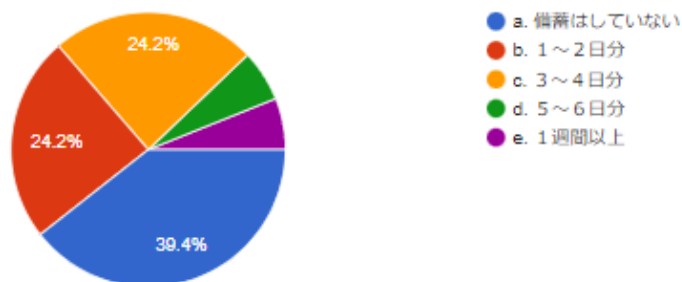
・家庭での備蓄についてのアンケート

→3日分の備蓄が約半数となりつつあるが、今後3日分の備蓄目標を約7割とする。



・携帯トイレの備蓄について

携帯トイレの備蓄が進んでないことから今後備蓄目標とする。



2. 地震発生前から発生後の備えのポイント

対応	自分と家族の行動	地域での行動
日ごろからの備え	<input type="checkbox"/> 水、食料は最低3日分、可能ならば1週間分 <input type="checkbox"/> ローリングストックで対応できるように <input type="checkbox"/> ガラスの飛散防止（フィルムの貼り付け） <input type="checkbox"/> 停電時の自動点灯照明 <input type="checkbox"/> 消火器の設置 <input type="checkbox"/> 携帯トイレの備蓄 <input type="checkbox"/> 非常持ち出し品 <input type="checkbox"/> 家具転倒などの備え <input type="checkbox"/> 地震保険の加入 <input type="checkbox"/> 家庭での集合場所を決める <input type="checkbox"/> 地域の防災訓練に参加	<input type="checkbox"/> 近所の方との申し合わせ <input type="checkbox"/> 近所の方との顔を合わせる、ちょっとした挨拶をする。
発災時	<input type="checkbox"/> 建物内では、あたまを守り、転倒に備える <input type="checkbox"/> 揺れてくる家具や工作物に注意 <input type="checkbox"/> 落ち着いて退避する <input type="checkbox"/> 調理中は、ガスはマイコンにより供給停止	

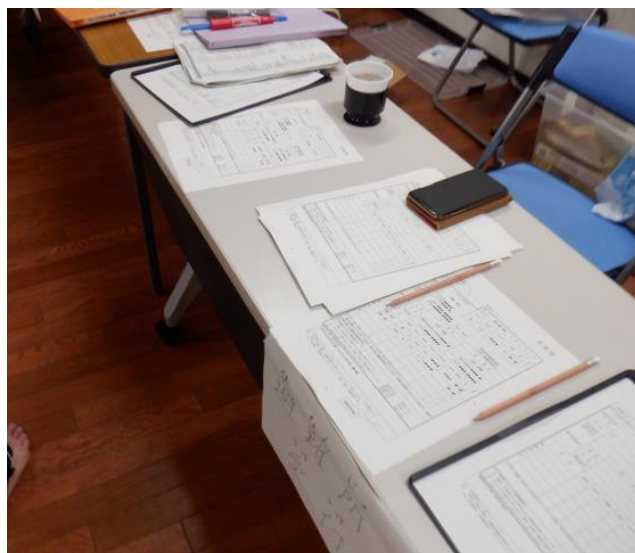
初動時	<input type="checkbox"/> 建物内の状況確認 <input type="checkbox"/> 電気のブレーカーを落とす <input type="checkbox"/> 火気の使用停止 <input type="checkbox"/> 家族の状況確認 <input type="checkbox"/> 救助が必要な時は外部に知らせる <input type="checkbox"/> ドア、窓を開けて避難ができるようにする。 <input type="checkbox"/> 余震に対応する <input type="checkbox"/> ガスメーターを確認(マイコンメーターで利用停止しているかガス漏れなど) <input type="checkbox"/> 安否確認のため一時避難場所に報告 <input type="checkbox"/> 周辺の方と安否、被害状況の確認 <input type="checkbox"/> 自宅での在宅避難か避難所に移動するか判断 <input type="checkbox"/> 自宅が問題なければ在宅避難	<input type="checkbox"/> 近隣にも声掛けをする <input type="checkbox"/> 近隣において更なる災害が起きていないかを確認する。
避難準備	<input type="checkbox"/> 家族で連絡が取れない場合は伝言ダイヤル・SNSを活用する。	<input type="checkbox"/> 避難することを伝える
避難生活	<input type="checkbox"/> 避難所でのルールを理解する <input type="checkbox"/> 避難所の共助にのっとり協力する <input type="checkbox"/> 在宅避難の場合は物資	<input type="checkbox"/> 避難所と協力して避難生活に取り組む

3. 各家庭での備蓄品 千葉県 HP 並びに安全会での用意依頼物品

分類	品目名	数量
食料	水	1人×3リットル×3日間×家族数
	カセットコンロ	1基
	カセットボンベ	3本
	米	最低3日分
	カップ麺又はインスタントラーメン	1人×2食×家族数
	お菓子	
	栄養補助食品	
	ジュース(栄養を取る目的)	家族数×3日分
災害時対応	携帯型ラジオ	一台
	簡易トイレ	家族数×3日分
	携帯電話充電器	車からの充電、太陽光充電等
	懐中電灯	一人1個あると望ましい
	ゴミ袋・レジ袋	収集が来ないことから10枚以上
	ライター	1個
貴重品	通帳	
	マイナンバーカード又は健康保険証	
	母子手帳	
	障がい者手帳	

生活用品	食品用ラップ	皿にひくため、1個
	アルミホイル	1個
	トイレットペーパー	12ロール
	ティッシュ	1セット
	ビニール手袋	1セット
	シャンプー	1個(1週間分)
家族対応での物品	常備薬	1週間程度
	生理用品	1セット
	おむつ	1週間分
	粉ミルク、液体ミルク	1週間分
	おしりふき	1週間分

令和元年
台風19号の際の避難所受付



4組が避難



7.防災向上計画



【ポイント】

- ・若い世代の参加のしやすさ
- ・女性の協力
- ・高齢者施設の災害発生時の連絡並びに連携体制の構築
- ・児童への防災教育
- ・障がい者の理解への取り組み

1. 多様な主体との連携強化としての防災運営委員会の設置

年に1回を各関係機関との防災連携会議を開催し、各関係機関との良好な関係づくりを行うものとする。そのため、現在の避難所運営委員会から「**防災運営委員会**」(5. 防災運営体制における 3. 小学校区での防災運営本部設置について)として名称を変更し連携を強化する。現状は、避難所運営委員会となっているため、避難所に避難する人だけが関与するイメージが強く、避難所となるみどりが丘小学校では、在宅避難者のための災害物資を公平に分配する機能も有する必要があることから、名称変更し「**他人事を自分事**」にする意味合いが強い。

また、名称変更とともに、行政、学校、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、特別支援学校、高齢者福祉施設、事業者なども連携構築を図る。

2. 自ら防災に対応できる人づくり

特に、災害対応体制の基盤を強化する上で、地域活動全般の参加や担い手の広がりを作っていくことが不可欠です。防災に限らず、気軽に声をかけあって誰もが参加がしやすい・参加したくなるような地域活動を工夫していくとともに、自治会未加入者に向けても活動参画や理解を促すように努力をしていきます。同時に、防災の啓発・学習機会を積極的につくり、防災活動を積極的に担ってくれる人材の育成にも取り組みます。

役員に関しては、常時人員が確保できることが無いため、「セカンドオフィサー制」

3. 子供、女性への取組について

子どもたちへの防災教育は、自分の身を守る上でも、また家庭への波及という面でも重要です。さらに、平日昼間は、どうしても女性と子どもが中心とならざるを得ない状況が予想されることも踏まえ、女性の協力も意識して呼びかけていきます。

4. 今後の主な取り組みについて

項目	取り組み	詳細
連携強化	毎年4回の防災運営委員会の実施	防災運営会議から高齢者、子ども、障がい者支援の横の連携を進めます。災害に対応した図上演習の実施
調査研究	6回の安全会会議	耐震ブレーカー整備、在宅避難に備えた整え方 ローリングストック
情報公開	未加入者へは行政と連携してPR活動	防災フェアの開催
対応力	発災時の対応力	輪番役員による安全会の人数増加 令和4年度15名 → 令和5年度21名 防災対応情報の整備 ※安否確認カードの作成と配布。地区防災マニュアルの抜粋版を作成して会員に配布する。 安全会(自主防災組織のメンバー)の装備整備 ※各自に、ベスト、ヘルメットなどの基本備品は貸与
継続持続	普段からの取り組み	年2回の地域清掃時での安否確認訓練
	継続した整備	地区防災計画の定期的な更新 防災倉庫備品の定期的な整備 ※防災倉庫に太陽光パネル、充電機能のバッテリー、照明、携帯充電器を整備して、夜間でも対応できる体制を整える。
多世代、多文化	児童との防災教育	将来の担い手、平日での災害発生時の対応強化 小学生向け防災教育、高等学校との連携
	情勢に配慮した防災	広報委員会と連携して女性視点の防災特集

5. 自治会の主な事業計画(令和5年度の例)

月	自治会の主な行事	安全会の取組	市の防災
4	総会・役員会①	防災倉庫整備(5号、西部) 地域×防災運動会 防犯パトロール①	
5	役員会②	安全会会議① 防災説明	自主防災組織の総会
6	地域清掃	防災運営会議① 防災フェア 防犯パトロール②	
7	コミュニティー交流会・夏祭り・役員会③	安全会会議② 安否確認カード作成	
8		防犯パトロール③	
9	コミュニティー交流会・役員会④	防災運営会議② 安全会会議③ 一時集合場所での開設手順	総合防災訓練
10	ハロウィン	防犯パトロール④	

11	地域清掃・秋の交流祭・役員会⑤	安全会会議④ 一時集合場所の開設訓練	
12	コミュニティー交流会	防災運営会議③ 防犯パトロール⑤	
1	役員会⑥	安全会会議⑤ 災害設備検討(太陽光、井戸)	
2	コミュニティー交流会	防災運営会議④ 防犯パトロール⑥	
3	役員会⑦		

6. 自治会の備蓄品管理、増加配備等について

区分	品名	数量	保管場所	その他
救出用資機材	ハンマー	1	各防災倉庫	
	バール	1		
	スコップ	複数		
	メガホン	4	2. 3. 5. 北東部近隣	
消火用具	消火器	1	1号街区公園倉庫	
	消火器	1	2号街区公園倉庫	
	消火器	1	3号街区公園倉庫	
	消火器	1	4号街区公園倉庫	
	消火器	1	5号街区公園倉庫	
	消火器	1	北海道近隣公園倉庫	
非常食等	白米、白がゆ	200	梨園倉庫内	期限が5月まで
活動維持機材	発電機	2	GLP 八千代Ⅲ	
	カセットボンベ	2	GLP 八千代Ⅲ	
	カセットコンロ	2	GLP 八千代Ⅲ	
	<u>今後の整備予定としたいもの</u>			
	太陽光充電器		各防災倉庫	
	携帯テレビ		役員宅	
	携帯無線機		未整備	
集会所整備	防災井戸	1	集会所設置時	

8.地区の特性と地域活動

【ポイント】

- ✓ 平成に入って造成が進んだあたらしい住宅街で、住環境に恵まれていること、30・40代を中心に子育て世代が多く、乳幼児も多く活気がある街である。逆に、シニア世代は少ないが、その多くが地域活動に貢献してくれている。
- ✓ 地域活動は、緑が丘西自治会を基盤に、親子で楽しめるイベントなど交流の機会作りや防犯パトロールなどに取り組む中で、顔の見える関係づくりやわが街意識の醸成に取り組んできた。
- ✓ 地域活動への参加者を増やすことは、災害対応力向上にとっても重要。

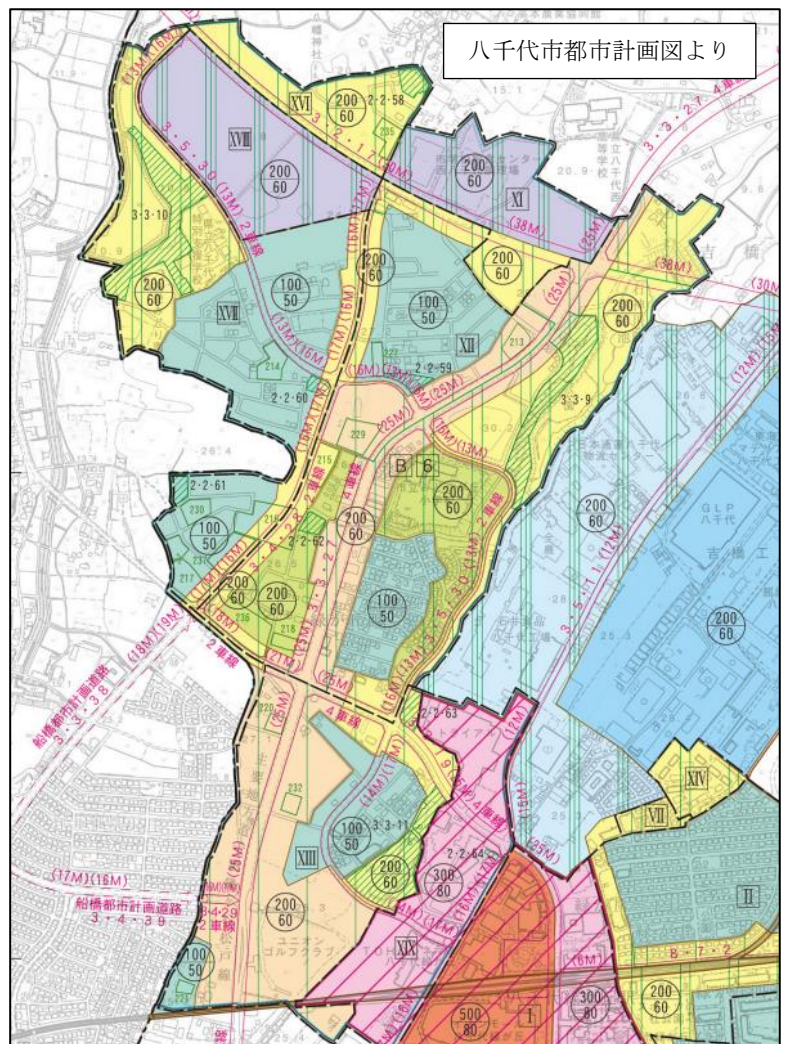
新しい住宅街だけに、住宅の多くも平成 25 年以降に建てられたものが多い。ゆとりのある街並み、複数の公園の配置など住環境は恵まれている。土地の用途から見ると、地区の大半が住居専用地域であるが、一部に準工業地域もある。

八千代市の統計によると、緑が丘西地区(1～8丁目)の人口は約 1.1 万人、4300 世帯(令和 5 年 2 月末)で、世代を見ると 30・40 代と乳幼児が多いことが特徴である。

若い世代が多いことから、将来性のある街といえるが、一方で、自治会の加入率は 4 割程度で、現役世代は共働きが多く、シニア世代は少ないことから、地域活動の担い手を確保する上での工夫が求められる状況にある。

そうした中で、時間にゆとりのあるシニア世代が、若い世代とも協力関係を構築しつつ、親子で楽しめるイベントなど交流の機会作りや防犯パトロール、防災訓練、などに取り組む中で、顔の見える関係づくりやわが街意識の醸成に取り組んできた。

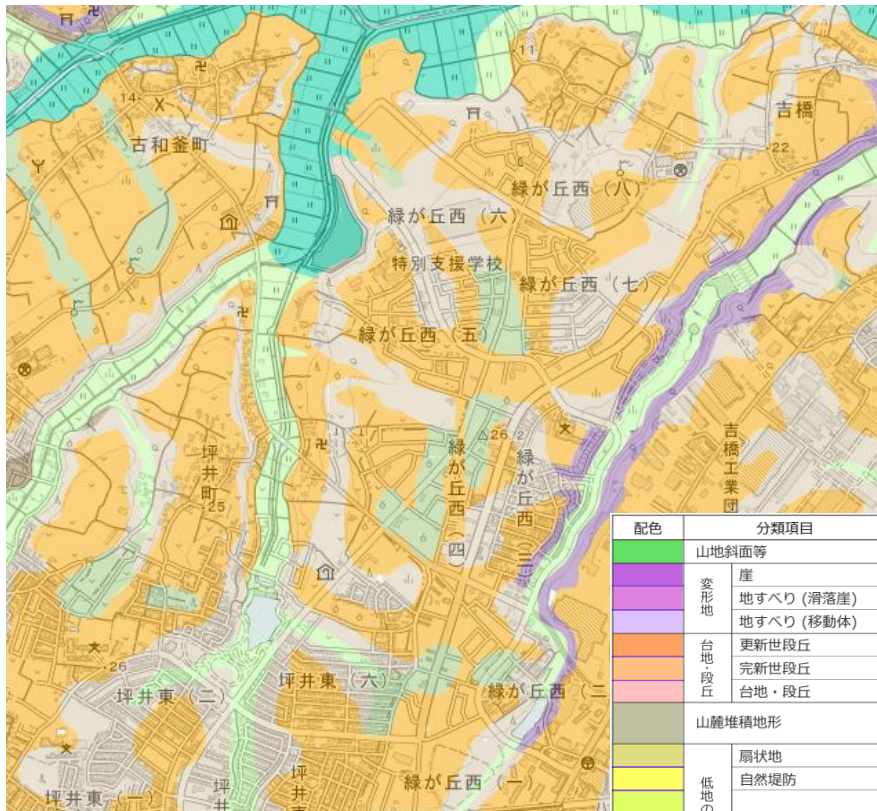
コロナ前のハロウィンの様子



1. 地区の概況

【地形・地勢】

出典: 国土地理院ウェブサイト 土地の成り立ち・土地利用から



配色	分類項目	説明	
山地斜面等	山地斜面等	山地・丘陵または台地の縁などの傾斜地。	
	変形地	崖	自然にできた切り立った斜面。
		地すべり(滑落崖)	地すべりの頭部にできた崖。
台地段丘	地すべり(移動体)	山体の一部が土塊として下方に滑動してできた地形。	
	更新世段丘	約1万年前より古い時代に形成された台地や段丘。	
	完新世段丘	約1万年前から現在にかけて形成された台地や段丘。	
山麓堆積地形	台地・段丘	時代区分が明瞭でない台地や段丘。	
	扇状地	斜面の下方、山間の谷底または谷の出口等に堆積した、岩屑または風化土等の堆積地形。崩壊や土石流の被害を受けやすい。	
	自然堤防	河川が山地から平地に出た地点に砂礫が堆積してできた地形。洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地。	
低地の微高地	砂州・砂堆・砂丘	砂州・砂堆は、現在及び過去の海岸、湖岸付近にあって波浪、沿岸流によってできた砂礫からなる微高地。砂丘は、風によって運ばれた砂からなる小高い丘。	
	天井川・天井川沿いの微高地	河床が周囲の低地よりも高い河川と、その周辺の微高地。	
	凹地・浅い谷	台地・段丘や扇状地などの表面に形成された浅い流路跡や侵食谷。豪雨時に地表水が集中しやすい。	
低地の一般面	谷底平野・氾濫平野	河川の氾濫により形成された低平な土地。	
	海岸平野・三角洲	海水面の低下によって海底が陸化した平坦地や、河口部において砂や粘土等が堆積してできた平坦地。	
	後背低地	河川の堆積作用が比較的及ばない低湿地。水はげが悪い。	
	旧河道	低地の中で周囲より低い帯状の凹地で、過去の河川流路の跡。	

地区は国土地理院による土地の成り立ちから、緑地及び北東部近隣公園に過去に低地があったとする地歴の把握ができる。平成になって、都市再生機構による土地区画整理が実施されたことにより多くの低地は造成工事によって、宅地・公園・河川・調整池等が配置されている。土地区画整理によって、地域内は道路が整備されており、広幅員道路には大型商業施設が立地されるようになっている。

【交通】

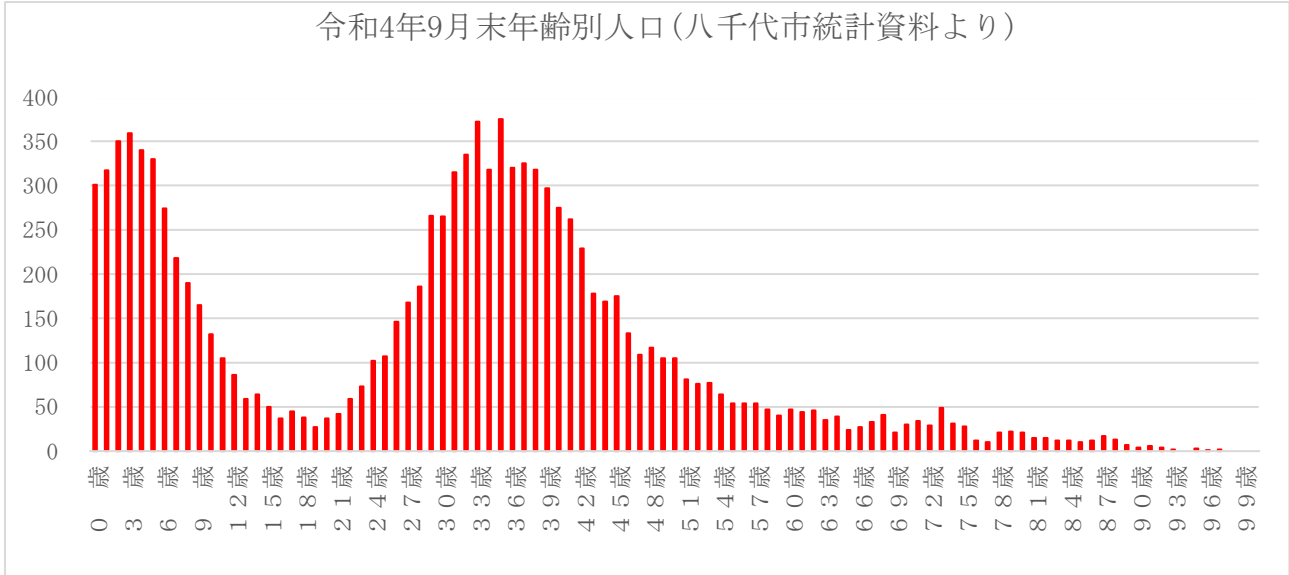
東葉高速鉄道八千代緑が丘駅及び船橋市の船橋日大前駅がある。地区内は県道千葉鎌ヶ谷松戸線(ユニオンゴルフ～ヤオコー交差点まで)がある。また、現在は2車線のみで運用となっていて、南北間が繋がれ県道船橋印西線となる南北線が整備されている。

2. 地区の基本指標

【人口・建物】

地区人口は、令和4年9月末現在で11,459名、世帯数4378世帯、1世帯当たり2.6名となる。男性5,669名女性5,790名平均年齢は29.7歳である。地区面積は140haであることから人口密度は、1ha(100×100=10,000㎡)あたり81.8名となっている。

令和4年9月末年齢別人口(八千代市統計資料より)



避難行動要支援者については、令和3年3月の総務省消防庁避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果から八千代市の避難行動要支援者の人口に占める割合は3.3%となっており、避難行動要支援者名簿に記載している割合はそのうちの23.6%となっている。

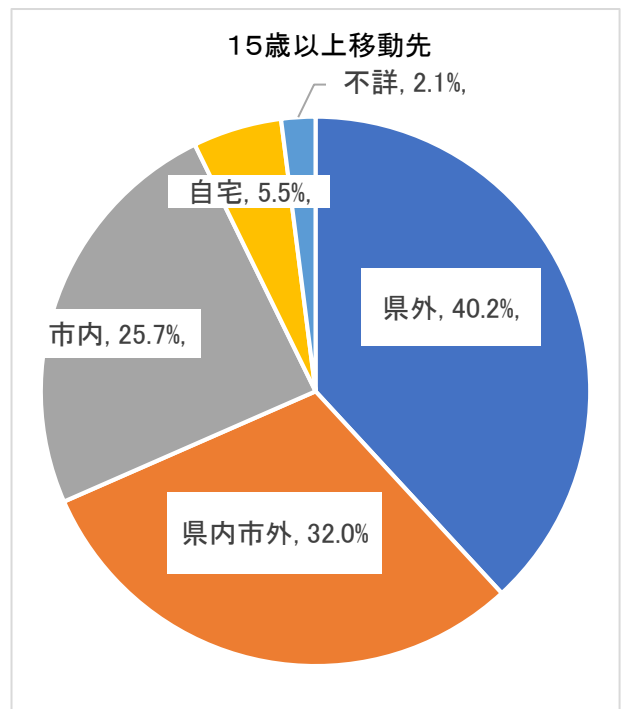
建物の多くは平成25年以降に建築された建物が多く昭和で建築された建物は緑が丘西2丁目付近の30棟未満と考えられる。(地区別棟数データがないため算出できない)

【昼間移動人口】

算出については、令和2年度における国勢調査の「12 住業地又は通学地」から以下のとおり移動先の集計を行った。当時(令和2年10月末)の地区人口は8,804名(世帯数3,434世帯、男性4,350名女性4,454名)である。

国勢調査によると15歳以上(4055名の回答、地区人口の46%を占める)の4割が他県へ通勤通学をしており、3割が県内の地市町村へ移動、3割が市内又は自宅内と回答している。このことから、昼間時間帯の15歳以上の方の在住率はおおよそ3割程度であることが推定される。

※逆に地区内に流入してくる人口も推定されるものの少ないものと推定される。



3. 地区内施設の状況

【避難施設】

種類	施設名	住所	内容
避難所	八千代市立みどりが丘小学校	緑が丘西 3-14	一般避難所
	千葉県立八千代特別支援学校	緑が丘西 5-24	福祉避難所
	社会福祉法人八千代翼友福祉会	緑が丘西 5-20-2	福祉避難所
一時避難(集)	みどりが丘小学校 グランド	緑が丘西 3丁目	

合)場所	北東部近隣公園	緑が丘西 7 丁目	防災倉庫前
	西部近隣公園	緑が丘西 5 丁目	未定
	1 号街区公園	緑が丘西 8 丁目	公園入口
	2 号街区公園	緑が丘西 7 丁目	防災倉庫前
	3 号街区公園	緑が丘西 5 丁目	防災倉庫前
	4 号街区公園	緑が丘西 5 丁目	防災倉庫前
	5 号街区公園	緑が丘西 4 丁目	防災倉庫前
	6 号街区公園	緑が丘西 2 丁目	未定
	南部近隣公園	緑が丘西 2 丁目	整備予定

【高齢者福祉施設】

施設名	住所	利用者定員
ラヴィスタ八千代	緑が丘 8-9-3	40 室
ういず・ユーホープリビング	緑が丘西 7-4-3	23 室
JuJu 八千代緑が丘	緑が丘西 7-8-1	70 室
特別養護老人ホーム緑が丘美香苑	緑が丘西 7-13-2	80 室
エクラシア八千代	緑が丘西 5-21-5	38 室
ニューソフィア八千代	緑が丘西 5-7-11	41 室
イリーゼ八千代緑が丘	緑が丘西 2-6-2	54 室

【障がい者施設】

施設名	住所	利用数
千葉県立八千代特別支援学校	緑が丘西 5 丁目 24	189 名
社会福祉法人八千代翼友福祉会	緑が丘西 5 丁目 20-2	56 名
オフタイムハウスろっくふいーるど	緑が丘西 4 丁目	調査中
NPO 成良会 GH ウェスト 5	緑が丘西 5 丁目	10 室
NPO 成良会 GH ウェスト 7	緑が丘西 7 丁目 21-8	10 室
わーくハピネス	緑が丘西 8 丁目 6	複数就労中(100 名単位)

4. 防災施設等の状況

【防災倉庫・非常用給水施設・AED 設置場所】

種類	施設名	住所	詳細
行政防災倉庫	みどりが丘小学校	緑が丘西 3-12	地区避難所
自治会防災倉庫	1 号公園 北東部近隣公園 2 号公園 3 号公園 西部近隣公園(整備予定) 4 号公園 5 号公園 GLP 八千代Ⅲ	緑が丘西 8 丁目 緑が丘西 7 丁目 緑が丘西 7 丁目 緑が丘西 5 丁目 緑が丘西 5 丁目 緑が丘西 5 丁目 緑が丘西 4 丁目 緑が丘西 6 丁目	
非常時調理	給食センター	緑が丘西 8 丁目	
給水施設	鈴木宅	緑が丘西 6 丁目	外水栓

AED 設置場所	給食センター	緑が丘西 8 丁目	日本全国 AED マップより
	八千代特別支援学校	緑が丘西 5 丁目	
	八千代翼友福祉会(友愛みどり園)	緑が丘西 5 丁目	
	みどりが丘小学校	緑が丘西 3 丁目	
	京葉銀行	緑が丘西 3 丁目	
	緑が丘メディカルクリニック	緑が丘西 3 丁目	
	はぐみの杜デンタルクリニック	緑が丘西 3 丁目	
	緑が丘はぐみの杜保育園	緑が丘西 3 丁目	
	有料老人ホームイリーゼ	緑が丘西 2 丁目	
	緑が丘こひつじ保育園	緑が丘西 1 丁目	
	浜野胃腸外科	緑が丘西 1 丁目	
ユニオンゴルフ	緑が丘西 1 丁目		
MCA 無線機	みどりが丘小学校	緑が丘西 3 丁目	事務室
	八千代特別支援学校	緑が丘西 5 丁目	

【消防・警察・医療機関】

種類	施設名称	住所
消防署	地区内には設置無、エリア的には睦分署が管轄となる。	島田台 766-15
警察	地区内には設置無 八千代緑が丘駅前交番	緑が丘 1 丁目 101 番地
医療機関	やちよ総合診療クリニック 浜野胃腸外科 緑が丘メディカルクリニック はぐみの杜デンタルクリニック 八千代有床診療所	緑が丘西 1-15-4 緑が丘西 2-1-4 緑が丘西 3-8-7 緑が丘西 3-8-10 緑が丘西 3-13-21

【その他防災施設】

	地区内	
防災行政無線	6 か所	給食センター、北東部近隣公園、3 号街区公園、みどりが丘小学校、6 号近隣公園、緑が丘郵便局脇歩道
ヘリポート	0 か所	専門のヘリポートは無い。
消防水利	8 箇所	1～6 号街区公園、北東部近隣公園、西武近隣公園、みどりが丘小学校東側緑地

【自主防災組織】

組織名	組織場所	詳細
はぐみの杜自主防災会	3 丁目	はぐみの杜中央自治会による自主防災組織
緑が丘西 1.4 丁目安全会	1.4 丁目	緑が丘西自治会による自主防災組織
緑が丘西 5.6 丁目安全会	5.6 丁目	
緑が丘西 7.8 丁目安全会	7.8 丁目	

5. 災害対応資源マップ



9.資料作成情報一覧

【地区防災計画に基づく参考資料】

資料作成先	名称	備考
総務省	国勢調査 令和2年国勢調査 小地域集計 千葉県 従業 地・通学地による人口・就業 状態等集計に関する集計	令和2年国勢調査/小地域集計（主な内容：基本単位区別，町丁・字別人口など） 12：千 葉県 コード 00200521
内閣府	みんなで作る地区防災計 画 男女共同参画局災害対応 男女共同参画の視点からの 防災・復興の取組指針 防災情報のページ	https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/index.html http://www.gender.go.jp/policy/saigai/ http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html http://www.bousai.go.jp/
東京都	帰宅困難者対策条例	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000050/1000536.html
千葉県	千葉県概要版報告書 千葉県防災ポータルサイト	http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/
八千代市	八千代市地域防災計画 防災マップ ハザードマップ 避難者行動	https://www.city.yachiyo.lg.jp
船橋市 習志野市	地域防災計画、カルテ	https://www.city.funabashi.lg.jp/bousai/map/p066369.html https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kikikanri/gyomu/bosaibohan/bosaikeikaku/cc050120140321103438815.html
法人	国立研究開発法人防災科学 技術研究所 J-shs Map	https://www.bosai.go.jp/ https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/
団体	減災と男女共同参画研修推 進センター	http://gdrr.org/

作成 緑が丘西自治会安全会(緑が丘西地区防災計画作成グループ)

協力 減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表 浅野 幸子
八千代市危機管理課

編集 社団法人やちよ・ひと・まちサポートセンター